

小判売り

参議院議員
客員相談役
藤井基之



昨年の衆議院選挙で、皆さまのご支援のお蔭で自民党が政権に復帰しました。そして、安倍新総理が誕生したとたんに、円安が進み始め、一ドル七十七円〜七十八円のレートが、今や九十円を超えました。知人の在日アメリカ人、給与を本国からドルでもらっているのですが、一か月程の間に給与が日本円で十五%も上がってしまったわけで、大喜びしています。

ところで、今から百六十年前、為替レートを巡って大騒動がありました。時は幕末、一八五三年（嘉永六年）、ペリー提督が率いる黒船が日本に突如来航、日本は二百三十年に及んだ鎖国を解くことになりました。大勢の欧米人が日本にやってきましたが、

そこに、“小判売り騒動”が起こったのです。“小判売り”といっても今日のような骨董品として小判が売り買われたわけではありません。彼らが日常生活を送るために、彼らのお金、当時は国際交易にはメキシコドルが基本通貨だったそうですが、これを日本の貨幣（小判や一分銀など）に交換しなければなりません。その交換レートを巡って、外国人、日本人双方が大儲けをしようと、小判の売り買い合戦を展開したのです。

当時の為替レートですが、一八五八年に結ばれた日米修好通商条約で、外貨と日本のお金の交換については、「通貨を同種同量で交換する」、つまり、それぞれの貨幣に含まれる金や銀の量を比較して、同じ量含んでい

れば同じ価値で交換する、というわけです。

そこで、メキシコドルと日本の小判や一分銀に含まれる金、銀の量を、銀の量として換算すると次のような交換レートになりました。

まず、日本の小判（天保小判）には金銀が含まれているが、それを銀の量に換算すると銀百七グラムに相当する。また、小判一両は、一分銀四枚（四分）で通用している。一方、メキシコドル銀貨一枚には、銀二十三〜二十四グラム含まれている。したがって、日本の小判一両はメキシコドル四ドル、一分一ドルである。

ところが、アメリカの総領事ハリスがこれにケチをつけました。日本の一分銀には、銀が八・五五グラム、メキ

シコドルの三分の一ぐらいしか入っていない（実際にそうだった）。つまり、一メキシコドルは三分二小判四分の三両に相当する。

この論争に幕府が負けてしまったのです。するとどうなるか。

百メキシコドルを小判に変えると七十五両に交換できる。その七十五両には、メキシコドル三百三十四ドル分の銀が含まれていることになる。つまり、この小判を鑄つぶして銀にすれば一ドルが三ドル余り化ける。

さあ、外国人はひと儲け出来ると有頂天。一方、日本人は小判を集め

て外国人に売りまくる。正規のレートでは一両は一分銀で四分なのですが、それを六分、七分で外国人に売りつけて、二分、三分と儲ける。外国人の方はたとえば、一両小判を一両二分（一・二ドル）で買い取っても、一両に含まれる銀の量は百七グラムあり、三ドル以上の価値があるから二ドルの儲け。

というわけで、日本人は小判集めに奔走。島崎藤村は、小説「夜明け前」で、木曾街道の馬籠、中津川までも小判の買い集め商人がやってきて、小判一両を一両三分で買い入れ

ていった、と書いています。

これにより、日本の小判が大量に海外に流出、江戸や外国人居留地のあった横浜周辺を中心に物価が高騰、インフレとなり、幕府の財政を弱め、幕府崩壊を早めたとも言われています。だからこそ、かの坂本龍馬は、有名な「船中八策」の一つに、「金銀物貨宜シク外国ト平均ノ法ヲ設クベキ事」、つまり、外貨との適正な為替レートを定めること、を取り上げたのです。

外国為替レートとは、一国の経済を左右する誠に重要なものですね。

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

- 活動報告
参議院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員(1期目)
平成16年 厚生労働大臣政務官(平成16年9月~平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
平成22年 参議院議員(2期目)
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長

- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師